

第4 計画の推進体制

1 市民、地域、保健・医療・福祉関係者、事業者、行政の役割

本計画の推進にあたっては、地域社会を構成する地域住民、地域団体、保健・医療・福祉関係者、民間企業、行政それぞれが、その役割を適切に果たしていくことが必要です。具体的には、「地域包括ケアシステム」はすべての市民に関わるものであり、それぞれがその時々置かれた立場に応じて、次のような役割を果たしていくことが求められます。

(1) 市民の役割

市民は、自治の主体であり、人が大切にされるまちを実現するため、高齢者を含めたすべての人権を尊重し、まちづくりの実施に参画します。

特に、高齢者は、いつまでもいきいきとした健やかな生活を送ることができるよう、自ら健康づくりや生きがいをづくりに取り組むとともに、地域社会の一員としてみんなでまちづくりに参加していきます。

(2) 地域の役割

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、地域社会全体で支援の必要な高齢者やその家族を見守る網の目を細かくし、支え合いの輪を広げて、「顔の見えるまち」「信頼し合えるまち」にしていきます。

(3) 保健・医療・福祉関係者の役割

高齢者が可能な限り住み慣れた地域での生活を継続していくことができるよう、保健・医療・福祉相互に、また、地域・行政との連携を図って、高齢者が必要に応じて生活支援や医療・介護サービスを安心して受けることができる体制を整えていきます。

(4) 事業者の役割

事業者は、社会貢献の観点から、事業活動を推進する中で、直接・間接的に「高齢者を含めたすべての人が安心して行動できる環境づくり」に寄与するよう努めます。また、その事業活動においては、市のワーク・ライフ・バランスや男女共同参画社会の形成の推進に関する施策に協力するよう努めていきます。

(5) 行政の役割

保健福祉の専門性を見地から、支援の必要な高齢者やその家族と真摯に向き合うとともに、地域を第一に考えるという「地域主義」の考え方にに基づき、共感と信頼に基づくリーダーシップで関係機関と協働して、日常生活を送る身近な地域がより住みよいまちとなるよう、地域住民と一緒に考え、市民のニーズや地域の実情に応じた施策を推進していきます。また、地域包括ケアシステム

の構築にあたっては、さまざまな行政分野の取組みを総合的に進めていくことが必要であることから、推進本部の設置など庁内の連携体制を整えて推進していきます。

2 計画の周知

本計画の推進にあたって、市民一人ひとりが地域における支え合いや高齢社会対策の重要性を理解し、まちづくりを実践・継続していけるよう、市政だよりや市ホームページの活用、市民にわかりやすい計画書概要版パンフレットの作成を行うとともに、「出前講演」等で地域に出向いて意見交換を実施するなど、様々な機会を通じて計画内容の広報・啓発に努めます。特に、地域包括支援センターに関するものなど、市民に密着した支援を行うものについては、重点的に市民への周知を図ります。

3 北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議の開催

本計画に掲げる理念や目標の達成に向けた取組みについて評価・改善を行うため、市民代表、介護事業者・職能団体、地域の保健・医療・福祉関係者、学識経験者等からなる「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」を開催し、意見を伺います。

4 進捗状況等の評価

本計画における施策の進捗管理にあたっては、「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」において、毎年度、それぞれの事業の活動内容や活動実績について、経済性・効率性の観点から評価を行うとともに、事業効果の継続的な分析を行います。これらの評価・検討結果を踏まえて、施策の改善や今後の高齢社会対策の方向性について検討を進めます。

5 施策等の重点化（行財政改革の視点等）

本計画の推進にあたっては、「北九州市行財政改革大綱」（平成26年2月策定）に基づき、官民の役割分担の考え方に基づいた業務の見直し、中長期的な視点に立った公共施設のマネジメント、市民ニーズを踏まえた効果的・効率的な事業の見直しに取り組みます。

また、前述の施策の評価や年度ごとの予算編成過程において、適宜、事業内容の精査と見直しを進めます。

6 国・県における施策との調整

本計画における施策の推進にあたっては、国や県における諸制度や権限の見直しなどへの対応が必要となる場合があります。

このため本市としては、国や県に対して必要な措置を求めるとともに、今後の動向を踏まえ、必要に応じて適宜施策の見直しを行います。

計画の体系図

【基本目標】

【目標】

【施策の方向性】

【基本的な施策】

地域全体で支え合い、ずっと健やかに暮らせる安全・安心なまちづくり
 ↳ 地域包括ケアシステムの構築 ↳

①【健やか】
いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち

②【支え合い】
高齢者と家族を見守り支え合うまち

③【安心】
住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

1 生きがい・社会参加・高齢者活躍の推進

2 健康づくり・介護予防・生活支援の充実

1 地域協働による見守り・支援

2 総合的な認知症対策の推進

3 高齢者を支える家族への支援

1 身近な相談と地域支援体制の強化

2 高齢者を支える介護サービス等の充実

3 権利擁護・虐待防止の充実・強化

4 安心して生活できる環境づくり

1 教養・文化・スポーツ活動の促進
 2 社会参加のきっかけづくりに向けた環境整備
 3 社会貢献の意欲のある高齢者を地域での生活支援の担い手につなげていく仕組みづくり

1 生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進
 2 効果的な介護予防・生活支援の取組みの推進
 3 健康づくり・介護予防・生活支援の基盤整備の推進

1 見守り・支え合いネットワークの充実

1 認知症予防の充実・強化
 2 認知症高齢者の地域での生活を支える医療と介護体制の構築
 3 認知症高齢者の地域での日常生活・家族支援の強化
 4 若年性認知症施策の強化
 5 地域・民間・行政が一体となった認知症対策の推進

1 家族介護者の見守り・支え合いネットワークの充実
 2 在宅介護サービス提供者の家族介護者理解の推進
 3 高齢者を介護する家族への相談体制の強化
 4 高齢者を介護する家族を支えるサービスの充実と環境整備

1 地域包括支援センターを中心とした身近な地域での相談と支援体制の充実
 2 保健・医療・福祉・地域の連携強化

1 介護保険制度の適正な運営
 2 介護サービスの質の向上と人材育成の推進
 3 地域に根ざした高齢者福祉施設の整備
 4 在宅生活を支援するサービスの充実
 5 安心してサービスを利用できる体制づくり

1 高齢者の権利擁護の推進
 2 高齢者の虐待防止対策の強化

1 高齢者に配慮した多様な住まいの普及・確保
 2 安心して行動できる生活環境の整備
 3 防災・防犯対策の推進
 4 高齢者を中心とした新たなサービス産業の振興